

【出生】 令和2年度
年間出生数： 704人
養育医療申請児数： 23人
低出生体重児数： 75人

【医療機関】
*「発達障がい児(者)の診療等を行っている医療機関リスト」(沖縄県発達障害者支援センター)

【乳幼児健康診査】 令和2年度

R2	年間実施回数	精神発達障害有所見率	保健相談要経過観察率	スクリーニング
乳児	24	0.8%	1.1%	問診スクリーニング/保健師判断/医師判断/心理士判断 保護者の訴え/会場での観察/課題の実施
1歳児	18	2.7%	3.9%	
3歳児	19	2.0%	4.0%	

【子育て支援サービス】
◆子育て支援センター：
一般型 5ヶ所
携帯型 1ヶ所
気になる子のフォローの場としての利用：なし
＜その他子育て支援サービス＞
ファミリーサポートセンター

【親の会等】
やんばるちびっこ会

*「発達障がい者に関する親の会・当事者団体等リスト」(沖縄県発達障害者支援センター)参照

【未受診者対策】
電話・はがきでの再通知/保健師による訪問動奨/母子保健推進員等による訪問動奨/その他
【市町村独自の取り組み】
4歳児発達相談会(予約制)年に2回、療育センター医師と心理士、保健師で個別の相談の場を設けている。

【個別発達相談】 令和2年度
年間回数： 3件/年 延べ 3件/年
担当職種： 医師・心理士・保健師

【療育グループ】

グループ名	
対象児(年齢)	
開催日時	
定員	
実施場所	
スタッフ体制	

【健診事後フォロー教室】

グループ名	
対象児(年齢)	
開催日時	
定員	
実施場所	
スタッフ体制	

【移行支援】

【移行支援】

【相談支援事業所】 指定障害児相談支援事業所 11ヶ所

【療育】

児童福祉法による障害児通所支援			それ以外の通所支援		
児童発達支援	医療型児童発達支援	保育所等訪問支援	親子通園	単独通園	その他
0ヶ所	16ヶ所	0ヶ所	0ヶ所	0ヶ所	0ヶ所

【自治体の実施する取り組みや研修】
事業所連絡会を通して全体おスキルアップを図っている。年1回ペアレントプログラム支援者向け研修の実施

【気になる子がいた場合に紹介できる支援機関】
あり
主な機関名：名護療育医療センター

【幼児教育・保育施設での独自の取り組み】

【療育機関と保育所・園の併行利用】
①公立 ②認可
③小規模認可園 人
④認定こども園 人
⑤認可外 人 ⑥幼稚園 人

【保育所】※()内は療育機関を併用している児の数

公立	認可	小規模認可	認可外	認定こども園	自治体独自の指定園
1ヶ所	30ヶ所	4ヶ所	8ヶ所	7ヶ所	ヶ所

【障害児保育】
実施園数： 23ヶ所
実施人数： 47人

＜必要な手続き＞
医師の診断書：求めている(児童の集団保育等に関する情報と加配対応が必要が確認するため)
診断書以外：特別児童扶養手当/障害者手帳(療育・精神)
【通常保育の中の気になる子を把握する仕組み】

【気になる子がいた場合に紹介できる支援・機関】
名護療育医療センター

【施設支援・巡回支援】
市町村で独自に予算を立てている(就学前教育専門指導員)

＜対象施設＞
公立保育所/認可保育園/小規模認可園/認定こども園

＜必要な手続き＞
施設からの希望/施設職員からの希望/保護者からの希望/定期巡回

＜対応職種＞
会計年度職員2名

【自治体の実施する取り組みや研修】
保育園・幼稚園・認定こども園・小学校の合同連絡会。保育施設に研修の情報を提供している。

【認可外保育園の気になる子を把握する仕組み】
園からの情報提供があれば、実際に園に足を運び、児童の状態を確認している。

＜認可外保育施設の発達障害に関する研修＞
研修の情報提供

【障害児保育から幼稚園や小学校へ繋げる取り組み】
就学前教育専門員を中心に、保護者に対する申請の支援、保育園が進学先の学校へ児童の状態等について情報提供する際の支援をしている。
課題は、保育園から学校への情報提供が口頭のみとなっており、組織的に情報を伝達する体制がないこと。

【保育園での気になる子を幼稚園や小学校へ繋げる取り組み】
就学前教育専門員を中心に、保護者に対する申請の支援、保育園が進学先の学校へ児童の状態等について情報提供する際の支援をしている。
課題は、保育園から学校への情報提供が口頭のみとなっており、組織的に情報を伝達する体制がないこと。

【就園・就学】

【放課後児童クラブ】 令和2年度
補助金交付対象児童数： 21ヶ所
障害児受入学童数： 10ヶ所
「障害児受入推進事業」実施学童数： 15ヶ所
「障害児受入強化推進事業」実施学童数： 3ヶ所

保健師の意見書による個別支援(訪問、電話相談等)



【障害者相談支援事業】
 ●委託相談事業所 (4ヶ所)
 相談支援事業所うまびる
 相談支援事業所クラブ
 相談支援事業所ハーモニー
 相談支援事業所ウェブ

●基幹相談支援センター
 設置：検討中
 【巡回支援専門員整備事業】
 実施の予定はない

【発達障害児者及び家族等支援事業】
 実施の予定はない

【児童支援・保護者支援・教員支援に向けた取り組み】
 ・ソーシャルスキルトレーニング (SST) :
 必要性を感じているが、運営面(予算、人材等)に課題がある(保健保育/福祉)
 現時点では、必要性を感じていない(教育)

・ペアレント・トレーニング:
 必要性を感じているが、運営面(予算、人材等)に課題がある(保健保育/福祉)
 現時点では、必要性を感じていない(教育)

・ペアレントプログラム:
 必要性を感じているが、運営面(予算、人材等)に課題がある(保健保育)
 現時点では、必要性を感じていない(福祉)

・ティチャーズ・トレーニング:
 現時点では、必要性を感じていない(保健保育/教育)
 必要性を感じているが、運営面(予算、人材等)に課題がある(福祉)

・ペアレントメンター :
 必要性を感じているが、運営面(予算、人材等)に課題がある(保健保育/福祉)
 現時点では、必要性を感じていない(教育)

・ピアサポーター(福祉のみ) :
 必要性を感じているが、運営面(予算、人材等)に課題がある

【各機関の相互連携】
 発達支援に関する行政内での連携会議等

名称	名護市自立支援協議会こども支援専門部会
頻度	2回/年
参加部署等	庁内各部署(保健、子育て支援、保育・幼稚園、教育委員会、障害福祉) 関係機関(相談支援事業所、通所事業所、保育園長、等)
検討内容	本市における障がい児等を取り巻く現状の確認と問題提起、部会内各取組について

【発達障害に関する窓口の周知方法】
 市町村のホームページに掲載

【発達障害の相談対応】
 していない

【災害時支援に関する今後の取り組みや課題】
 検討中

【新型コロナウイルス感染症対策に関する発達障害児の支援】

【高齢期の発達障害児支援に関する取り組みや課題】

【独自事業や取り組み】

【発達障害児者支援への取り組み状況や課題】

【幼稚園入園時に発達障害の子どもの把握する取り組み】
 <状況> ほぼ把握している
 <把握方法>スクリーニング検査実施(制度化している)/幼児教育・保育施設からの引継ぎ(制度化している)/保護者からの事前相談(制度化している)/関係課からの情報提供(制度化している)/就学相談会(制度化している)

【幼稚園】

【特別な支援を要する幼児】 (令和2年度)
 自閉症・情緒障害児： 11 人
 言語障害児： 0 人
 知的障害児： 7 人

【加配支援員について】 (令和2年度)
 配置：あり(総数： 15 人)
 配置園数： 6
 支援対象園児数： 18 人
 採用基準：あり
 配置基準：あり

【加配支援員向け研修会について】 (令和2年度)
 あり

【就学相談(就学支援)について】 (令和2年度)
 幼児数： 68 人
 特別支援学校： 3 人 通級指導 44 人
 特別支援学級： 21 人 通常級のみ： 0 人
 工夫や課題：特になし

診断書の提出：求める場合がある

【個別的教育支援計画・指導計画について】
 支援員等の関わりのある子は、作成している

【不登校の児童】
 把握していない
 取り組みや課題：なし

【幼稚園で気になる子の引き継ぎについて】
 委員会主催で情報交換の場を設けている/担当者同士で引き継ぐよう文書等で促している

【小学校入学時に発達障害の子どもの把握する取り組み】
 <状況> ほぼ把握している
 <把握方法>スクリーニング検査実施/幼児教育・保育施設からの引継ぎ(制度化している)/保護者からの事前相談(制度化している)/関係課からの情報提供(制度化している)

【小学校】

【特別支援学級】 (令和2年度)
 自閉症・情緒障害学級： 23
 言語障害学級： 0
 知的障害学級： 19

【通級指導教室学級総数】 (令和2年度)
 自閉症対象：
 注意欠陥多動性障害・学習障害対象： 8
 言語障害対象： 10
 情緒障害対象：

【加配支援員等について】 (令和2年度)
 配置：あり(総数： 26 人)
 配置校数： 12 校
 支援対象児童数： 380 人
 採用基準：なし
 配置基準：あり

【加配支援員等向け研修会について】 (令和2年度)
 あり

【就学相談(就学支援)について】 (令和2年度)
 児童数： 335 人
 特別支援学校： 6 人 通級指導 182 人
 特別支援学級： 136 人 通常級のみ： 11 人
 工夫や課題：なし

診断書の提出：求める場合がある

【個別的教育支援計画・指導計画について】
 支援の必要な子は、全員作成している

【不登校の児童】
 把握していない
 取り組みや課題：なし

【小学校で気になる子の引き継ぎについて】
 個別的教育支援計画を引き継ぐよう助言している

【中学校入学時に発達障害の子どもの把握する取り組み】
 <状況> ほぼ把握している
 <把握方法>小学校からの引継ぎ(制度化している)/保護者からの事前相談(制度化している)/関係者からの情報提供(制度化している)

【中学校】

【特別支援学級】 (令和2年度)
 自閉症・情緒障害学級： 14
 言語障害学級： 1
 知的障害学級： 11

【通級指導教室学級総数】 (令和2年度)
 自閉症対象：
 注意欠陥多動性障害・学習障害対象： 3
 言語障害対象：
 情緒障害対象：

【加配支援員等について】 (令和2年度)
 配置：あり(総数： 11 人)
 配置校数： 6 校
 支援対象児童数： 140 人
 採用基準：なし
 配置基準：あり

【加配支援員等向け研修会について】 (令和2年度)
 あり

【就学相談(就学支援)について】 (令和2年度)
 生徒数： 33 人
 特別支援学校： 0 人 通級指導 12 人
 特別支援学級： 15 人 通常級のみ： 6 人
 工夫や課題：なし

診断書の提出：求める場合がある

【個別的教育支援計画・指導計画について】
 支援の必要な子は、全員作成している

【不登校の児童】
 把握している
 取り組みや課題：

【中学校卒業後の引き継ぎについて】
 ●高等学校：個別的教育支援計画を引き継ぐよう助言している
 ●高校以外の進路先(就労支援も含む)：個別的教育支援計画を引き継ぐよう助言している

高等学校・特別支援学校・就労等

【成人の発達障害者に対する支援】
 【発達障害者の可能性が疑われる(未診断)の方への対応】
 【就労機関に繋ぐ際の工夫点や課題】

【自治体で行っている特別支援教育に関する研修会について】
 研修名/対象/年間回数/形態
 特別支援教育コーディネーター連絡協議会/幼・小・中・高教諭/2/定例

教育支援、特支00研修会/小・中教諭/2/定例

特別支援教育支援員連絡会/小・中支援員/5/定例

【市町村独自で巡回支援】
 行っている
 利用する事業や制度：

対応している職種(人数)：臨床心理士、専門指導員
 支援対象となる校種：幼稚園/小学校/中学校

支援の対象者と内容：教育支援に係る観察・面談、個別の相談

必要な手続き：学校からの希望/教職員からの希望

【教育研究所や青少年センター等市町村独自の機関との連携について】
 なし

【公立学校以外の通学児童の把握及び支援】
 行っている

【特別支援教育を進めるにあたり市町村独自で取り組んでいること】
 なし

【特別支援教育に関する説明会の対象者と時期、目的、内容】
 なし

【発達障害に関する高校受験の配慮事例】
 配慮願申請のための情報提供